金和元年度中高生向什行







福島地方裁判所では、中高生の皆さんに裁判手続や裁 判員制度について理解を深めていただくことを目的とし て、7月3日に本行事を開催いたしました。

当日は, 裁判官のほか, 検察官・弁護士にもお越しい ただき、中高生の皆さんと一緒に模擬裁判に取り組むと ともに、座談会に参加していただきました。

当日のプログラムは以下のとおりです。

- 刑事裁判・裁判員制度についての説明
- 模擬裁判の配役決め・練習 ③ 模擬裁判の実演
- 振り返り ⑤ 座談会





北目弁護士







模擬裁判では、専門用語 が含まれるシナリオを使用 しましたが、皆さん見事に 法曹を演じており、緊張感 のある模擬裁判が実施され ました。北目弁護士がアド リブで「異議あり!」と発 言し、誘導尋問を指摘した 場面は,参加者の皆さんの 印象に残ったのではないで しょうか。

座談会では、法曹を目指した理由・時期や、法曹になるための勉強量、法曹の仕事をしていて楽し い時と辛いときなどについて質問がされ、裁判官・検察官・弁護士が、自身の経験に基づいて回答し たり、学生の皆さんの将来に向けたアドバイスをしていました。中には、「AI・人工知能の普及は、 法曹の仕事や裁判にどのような影響を及ぼすと思いますか。」という鋭い質問がされるなど、参加し た皆さんの意識の高さが感じられました。

参加した皆さんからは,勉強になった・参考になった・緊張したが普段立つことのできないような 場所に立てて良かった・自分が興味ある仕事についている方から実際に話を聞くことができていい機 会になった・職業及び進路選択の参考になった、などの感想が寄せられました。